

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書		
【提出先】	有価証券届出書		
【提出日】	2025年 6 月 9 日		
【会社名】	株式会社ベクターホールディングス		
【英訳名】	Vector HOLDINGS Inc.		
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 彰宏		
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園三丁目 4 番30号		
【電話番号】	03-6304-5207		
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 岩井 美和子		
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園三丁目 4 番30号		
【電話番号】	03-6304-5207		
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 岩井 美和子		
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式及び新株予約権証券		
【届出の対象とした募集(売出)金額】	(株式)		
	その他の者に対する割当		500,080,000円
	(第12回新株予約権)		
	その他の者に対する割当		6,354,400円
	新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額		
			506,434,400円
	(注) 第12回新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少する可能性があります。		
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。		
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)		

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2025年5月30日に提出いたしました有価証券届出書につきまして、2025年6月5日付で臨時報告書を提出したことに伴い、当該臨時報告書を追完情報に追加し、その他記載内容を一部訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部【追完情報】

- 1．事業等のリスクについて
- 3．臨時報告書の提出について
- 4．最近の業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部【追完情報】

- 1．事業等のリスクについて

（訂正前）

後記「第四部 組込情報」の第36期有価証券報告書及び半期報告書(第37期中)(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、本有価証券届出書提出日までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日現在において変更の必要はないものと判断しております。

（訂正後）

後記「第四部 組込情報」の第36期有価証券報告書及び半期報告書(第37期中)(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、本有価証券届出書の訂正届出書提出日までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在において変更の必要はないものと判断しております。

- 3．臨時報告書の提出について

（訂正前）

組込情報である第36期有価証券報告書の提出日(2024年6月28日)以降、本有価証券届出書提出日までの間に、下記の臨時報告書を提出しております。

（後略）

（訂正後）

組込情報である第36期有価証券報告書の提出日(2024年6月28日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日までの間に、下記の臨時報告書を提出しております。

（中略）

（2025年6月5日提出の臨時報告書）

1 【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士の異動を行うことについて決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

（1）異動する会計監査人の概要

名 称 柴田 洋（柴田公認会計士事務所）

所在地 大阪府大阪市中央区北浜一丁目 1 番14号 北浜一丁目平和ビル 8 階

名 称 大瀧 秀樹（大瀧公認会計士事務所）

所在地 東京都北区王子六丁目 5 番34号

（2）退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2023年 6 月26日

（3）退任する監査公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（4）異動に至った経緯

当社の会計監査人である柴田洋公認会計士及び大瀧秀樹公認会計士は、2025年 6 月27日開催予定の第37期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。2025年 5 月に柴田洋公認会計士より、個人の会計士事務所を法人化したことに伴い、これまで個人事務所で受任していた上場会社の会計監査業務を、従来通り個人事務所として受任できなくなったこと等の理由により、任期満了で退任せざるを得ないとの報告があり、受諾しました。

（5）上記（4）経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

（6）今後の見通し

現任会計監査人の任期満了後の会計監査につきましては、後日、監査役会において一時会計監査人を選任する予定です。

4．最近の業績の概要

（訂正前）

第37期事業年度（自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日）の業績の概要

2025年 5 月15日「開催 / 付」の当社取締役会において承認し、公表した第37期事業年度に係る財務諸表は以下のとおりです。なお、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

（後略）

（訂正後）

第37期事業年度（自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日）の業績の概要

2025年 5 月15日開催の当社取締役会において承認し、公表した第37期事業年度に係る財務諸表は以下のとおりです。なお、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

（後略）